

【申請時にご了解いただく事項】

- 教育委員会が住民基本台帳を閲覧すること、市民税の課税状況、児童扶養手当受給状況、教育扶助受給状況を照会することについて、ご家族全員(住民登録上の世帯及び申請書世帯欄に記載された全員)の同意が必要です。
- なお、認定を受けた場合は、学校長を申請者の代理人とし、援助費の請求・受領に関するすべての権限を委任していただきます。
- 令和4年1月2日以降に倉敷市へ転入された方は、令和4年1月1日に住民登録のあった市区町村の発行する令和4年度(令和3年中所得分)所得・課税証明書を世帯全員分添付してください。(おおむね5月下旬以降に発行されますが、市区町村により発行開始時期が異なります。発行開始前は、就学援助費給付申請書を先に学校へ提出し、発行開始後すみやかに所得・課税証明書を提出してください。)
- 遺族年金や障害年金を受給している方は、証書の写しを添付してください。(証書の再発行などについての問合せは、倉敷東年金事務所・お客様相談室 TEL 086-423-6150 までお願いいたします。)
- 令和3年分の所得申告をされていない方は、認定できない場合があります。必ず税務署または令和4年1月1日に住民登録のあった市区町村の住民税担当課で申告をお願いいたします。(給与所得のみの方で、勤務先の会社から市区町村に給与支払報告書が提出されている場合には、申告の必要はありません。)

【認定結果の通知】

認定の可否は令和4年4月25日の受付分までは7月上旬頃に、それ以降は随時、学校を通じてお知らせします。

【援助内容(令和4年度の予定金額であり、変更になる場合があります。)】

	小 学 校	中 学 校
学用品費等(年間)	1年生 13,230円まで 2～6年生 15,500円まで	1年生 25,040円まで 2～3年生 27,310円まで
給食費(年間)	保護者が負担する給食費	
泊を伴う校外活動費	交通費・見学科 3,690円まで	交通費・見学科 6,210円まで
新入学学用品費 (4/25以前提出分のみ) (入学前支給を受けた方を除く)	1年生 51,060円	1年生 60,000円
新入学学用品費 入学前支給	6年生 60,000円 (中学校新入学分)	
修学旅行費	交通費・宿泊費・見学科など 34,035円まで	交通費・宿泊費・見学科など 91,365円まで
医療費	学校病(トラコーマ・結膜炎・白せん・疥せん・膿疱疹・中耳炎・慢性副鼻腔炎・アデノイド・う歯・寄生虫病)の医療費(ただし、保険診療対象の治療に限る。) ※審査結果送付前後に関わらず、医療機関を受診する場合は、事前に学校へ届け出てください。	

※援助は、原則現金(口座振込)を支給しますが、教材や学校給食などの現物に代える場合もあります。

※学用品費等には、通学用品費(小1、中1を除く)、宿泊を伴わない校外活動費も一律に含みます。

※新入学学用品費入学前支給については、11月頃お知らせします。

問合せ先：倉敷市教育委員会 学事課 (TEL 086-426-3825) 8:30～17:15(土日祝除く)